株式会社国際データプロダクションセンター　行動計画

(次世代法)

仕事と家庭の両立を支援し、すべての従業員が能力を十分発揮できるよう“多様な働き方”を選択できる環境を整備し、次世代育成支援対策推進法に基づき以下の通り行動計画を策定する。

１．計画期間：2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日

２．目標と取組内容

目標１：配偶者が出産した男性社員の育休（または産後パパ育休）取得率 100% を目指す

対策１　男性の育児休業取得促進に向け、出征届が提出された男性社員に個別周知と意向確認をおこない、取得予定を立てる。

目標２：所定外労働時間の削減に努める

対策１　月次で集計をおこなっている時間外勤務について、各拠点長へ共有し、長時間労働の兆候がある部門への早期注意喚起を行う。

目標３：全社員がワークライフバランスを保ち、健康的に働ける環境を維持するため、年次有給休暇の年間平均取得日数 10 日以上を維持する

対策１　毎月の有休取得状況を可視化し、取得が進んでいない社員へ早期の取得呼びかけを行う。

以上